

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2017-29639(P2017-29639A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2015-155912(P2015-155912)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月8日(2018.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のラウンドにわたって大入賞口が開放されると共に、前記ラウンドにおいて、予め定められた上限数の遊技球が前記大入賞口に入球すると、当該ラウンドが終了する特別遊技を行う弾球遊技機において、

前記特別遊技における最後ではない前記ラウンドにて、遊技球の前記大入賞口への入球に起因して継続抽選を行う抽選手段と、

前記継続抽選の結果を記憶する記憶手段と、

前記特別遊技を行う手段であって、前記特別遊技における最後ではない前記ラウンドでは、当該ラウンドで行われた前記継続抽選で当選したことに起因して次の前記ラウンドに進み、次の前記ラウンドに進めない場合には当該特別遊技を終了する特別遊技手段と、

前記記憶手段により記憶された内容に基づき、終了した前記ラウンドにて行われた前記継続抽選の結果を全て報知する報知手段と、

を備えることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の弾球遊技機において、

前記報知手段は、前記記憶手段により記憶された内容に基づき、連続的に行われた複数の前記特別遊技におけるそれぞれの前記ラウンドにおいて行われた全ての前記継続抽選の結果を表示すること、

を特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

なお、抽選手段は、最後ではないラウンドにて、遊技球が大入賞口に入球したことに起因して乱数を抽出し、該乱数に基づき継続抽選を行い、報知手段は、継続抽選に係る乱数を表示することで、該継続抽選の結果を報知しても良い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、継続抽選の結果をより詳細に把握できる。

また、請求項2に記載されているように、報知手段は、記憶手段により記憶された内容に基づき、連続的に行われた複数の特別遊技におけるそれぞれのラウンドにおいて行われた全ての継続抽選の結果を表示しても良い。